

資料1

地方公共団体総合的対応窓口に関する調査結果（概要）

【2016年調査 犯罪被害者暮らし・支援検討会（くらしえん）実施調査結果】

対 象：都道府県・市区町村における犯罪被害者等支援総合的対応窓口の担当者（都道府県47か所、市区町村1741か所；計1788か所）

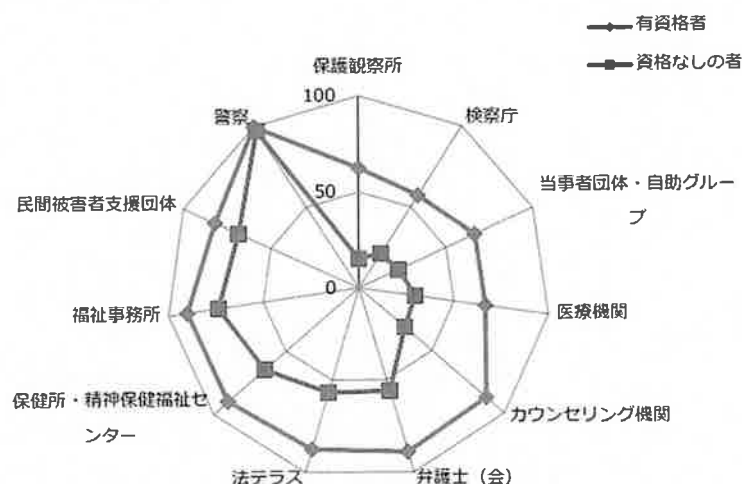
方 法：調査協力の案内を郵送、WEB回答を依頼。

調査内容：地方公共団体の属性、総合的対応窓口の担当者の属性、過去の相談件数、取り扱った被害事案、窓口対応における体制、連携先、総合的対応窓口を充実させるための課題など

調査期間：2016年2月22日～3月15日

結 果：総合的対応窓口担当者は、89.4%が兼務で担当。担当歴は1年未満、1-2年未満が最多。担当の職員数は、1人ないし2人が大多数。対人援助職の資格（専門職）等を有する担当職員は約1割。過去1年間、相談があった窓口は、60（全体の18.0%）。担当者が何らかの対人援助資格を有する場合は、他機関との連携率が高まる傾向があった。

担当者の資格有無と連携先



（出典：平成28年度地方公共団体における犯罪被害者支援総合的対応窓口調査報告書）

http://kurashien.net/docs/20161130_report.pdf

【2022年調査 白梅学園大学尾崎万帆子研究室 実施調査結果】

対 象：1741市区町村（政令市含む）における犯罪被害者等支援総合的対応窓口の担当者

方 法：調査協力の案内を郵送、WEB回答あるいは郵送にて回答を依頼。

調査期間：2022年12～2023年1月

結 果：過去3年の相談件数について質問したところ、電話相談・面接相談いずれかの相談を受けたことがあると回答した市区町村は174（全体の22.2%）。

（出典：日本被害者学会第33回学術大会資料：市区町村における犯罪被害者支援施策の現状と課題—全国市区町村に対するアンケート調査結果から—）